



私たちの 町議会びらとり



ここが聞きたい一般質問	P 2
委員会報告	P 6
審議した議案	P 8
議会の仕組み	P 9
あの人に聞く	P 10

たれやなぎ ゆ み こ
作：垂柳 由美子 氏
荷菜在住
「かぼちゃ」
(絵手紙)

ここが聞きたい一般質問

※この文章は一般質問した議員本人が要約・作成したものを基に作成しております。

全内容は平取町ホームページの平取町議会会議録をご覧ください。



さきひろ
崎廣

ひでき
秀樹
議員

公共空間の環境整備、

維持管理について

問 町道みどりヶ丘中央線の街路樹の枝が繁茂し、大型車両の通行の妨げや防犯灯の明かりが歩道に届かない状況について伺います。

答 (建設水道課長)

令和8年度に向けて処理を検討しますが、予算の関係で計画的に処理します。

問 国道237号線にある「義経街道」の花壇が十分に管理されておらず、一部放置状態に見えます。管理体制の変更が必要ではないか。

答 (観光商工課長)

地域ボランティアでの維持管理が厳しくなっていますので、管理方法含めて現在検討中です。



△繁茂した街路樹

問 本町遊歩道線がある役場の裏山について樹木が鬱蒼としており害獣の住処になる可能性も否定できず、間伐や枝払いなどの維持管理は行わないのか伺います。

答 (産業課長)

遊歩道周辺は森林法上問題が無ければ伐採するか、枝払いで光を入れ整備をする方法しかないかと思えます。

問 最近の予算配分では大きな事業が推進され住民の生活に密着した施策への配慮が十分に行き届いていないのではないか。

答 (町長)

インフラの維持管理について、手厚い予算を配分するべきで、行政が

担わなければならない分野は増大しています。多くのニーズに応えたいという気持ちで令和8年度予算の編成にあたります。

緊急事態の対応について

問 7月30日津波警報が海岸線の道路が通行止めになっている中、平取町では業者を集めて、庁舎改築のプレゼンテーションを実施していたが問題がなかったのか伺います。

答 (まちづくり課長)

平取町においては災害発生状況ではなく、防災係として、予定されている事業を中止する等の指示は特に行っていません。

問 海岸線に警報が発令されて避難が行われている状況で、ほかの町から人を集めて何かをやるというのが、役場として問題が無いのか議論して、マニュアルを見直す必要があるのではないか。

答 (まちづくり課長)

マニュアルが必要か疑問ですが、今回のことを踏まえて議論します。



かんの
菅野
ひさひこ
久彦
議員

平取高校の存続への 対策や寮建設の状況、 今後の取り組みについて

問 平取高校存続への対策について伺います。

答 (生涯学習課長)

内部進学率を上げるため、各小中学校PTAが集まる場等に出席し、平取高校の魅力を伝えています。また、平取高校生から中学生に向け、高校生活の様子や、様々な進路選択が可能であると伝える機会を設けています。

答 (まちづくり課長)

普段から説明会をオンラインで、対面でも東京、札幌で実施していま

す。存続させる会では、道外からの生徒を毎年6名以上と目標設定しています。

問 高校存続のためには、ここにはない魅力をアピールしなければなりません。アイヌ文化、トマト、和牛、米、国内最大の日高山脈襟裳十勝国立公園、軽種馬、ゴルフ場など。その一つであるゴルフは、地域活性化のためにと平取カントリークラブの協力のもと、小中学生向けの同好会が立ち上がっています。この取り組みを高校魅力化に結び付けられないかと考えますがいかがか。

答 (まちづくり課長)

募集活動を行うにあたり選択肢は少しでも多いほうが良いと感じます。前向きに進められたらと考えます。

問 寮新設計画の状況と現在ある2件の寮の今後について伺います。

答 (まちづくり課長)

財源に第2世代交付金を充て、令和8年秋に本町地区に40名規模の寮新設を検討しています。新設後、現在の寮は地域おこし協力隊インターン制度等のための短期型滞在施設として活用できないか検討しています。



△平取高校



まつざわいこ
松澤以久子
議員

震災直後の

支援体制を

問 先日、東日本大震災に遭われた地域に視察に行き、当時のお話の中で受援体制の大切さを感じてきました。町内だけでなく他からの支援を受けなければならぬほどの災害になった場合、活動をスムーズに行うために受援体制を整えておく必要があると強く話されていました。災害時に緊急消防援助隊など、いろんな立場の外部からの応援に対して迅

速に対応できる平取町独自の仕組みづくりが必要と考えますが、伺います。

答 (まちづくり課長)

大規模災害が発生した場合に外部の力を借りる「受援」が必要になります。災害対策基本法で受援計画策定は、努力規定であり地域防災計画の中に包含する事が可能となっています。地域防災計画における公共的団体及び民間団体等々の協力の定めが平取町の受援計画にあたります。令和6年1月に能登地方が被災した時にボランティアの方が殺到し、啓開計画に沿った道路の確保ができなかったという問題が発生し、その後、令和7年4月に受援計画をつくる際の手引きが内閣府から出ており、事例も示されて丁寧に指示があったところでした。

占冠村では、21ページぐらいの受援計画が町で独自につくられたというところもあり、平取町としても今まで地域防災計画の中に包含していた受援計画を独立した計画として策定することを、今後検討したいと考えています。



△山元町震災遺構中浜小学校

放課後児童の安全安心な居場所の確保その後は

問

令和5年9月21日に放課後児童の安全安心な居場所の確保について、「平取町全体で子どもたちを守る仕組みを」と一般質問をし、ボランティアの活用を含め、平取に合った柔軟な仕組みづくりを実施場所等含めて検討したいとの答弁でしたが、その後どのように検討されたか、伺います。

答 (保健福祉課長)

その後の検討状況については保健福祉課と教育委員会が連携しながら、課題整理や対応方針の検討を進めていくとしていましたが、実際には検討の場である子ども子育て会議を令和5年12月12日に開催したのみで、

その後は人員体制や関係行事の調整など様々な事情も重なり、十分な検討を重ねるまでには至っていないのが現状です。

答 (生涯学習課長)

放課後子供教室については、保護者の協力により5時ぐらいまでには児童が帰宅できていますが、5時を過ぎてしまった場合は、管理員3名のうち1名だけ残って対応しています。生涯学習課としては、保護者の皆様とボランティアである管理員のご協力により、今の放課後子供教室を維持できていると思っていますので、現在の運用で維持していきたいと考えています。

問 児童館、放課後児童クラブは

保険福祉課、放課後子供教室は教育委員会ですが「新放課後子ども総合プラン」はこの二つの課が一体的または連携して実施することで、より多くの児童が安全に放課後を過ごせる場を整備できることから、検討してはと質問しましたが検討はされましたか。

答 (保健福祉課長)

「新放課後子ども総合プラン」に

ついても十分な協議ができておりません。放課後の子どもたちの居場所づくりは、共働き世帯の増加や少子化に対応する上で極めて重要な課題であると認識しています。今後は、関係課や関係者と協議を進め、より具体的な方向性を見いだしていきたいと考えています。



かなや みつる
金谷 満
議員

平取町鳥獣被害防止計画 緊急銃猟施行後の 取り組みについて

問 道内各地域、町内でもヒグマ

の出没が相次ぐなか、市街地での駆除を目的とした改正鳥獣保護管理法(緊急銃猟)が施行され、それに伴い緊急銃猟ガイドラインも示されましたが、それに伴い、町独自のマニュアル作成の考えはあるのか伺います。

答 (町民課長)

9月1日から法が改正され、緊急銃猟ということで市町村長の判断

で、市街地等で危険が及ぶ場合、安全確保などの対応をした場合においては銃を発砲することになっていきます。関係部署、警察、猟友会、北海道、関係団体とも協力しながら町独自のマニュアルを作成したいと考えています。

問 8月末から本町地区に出没し

ていたクマを駆除したとのことですが、どのような体制で実施したのか。

答 (町民課長)

9月8日に1頭のクマを駆除しました。緊急銃猟を行う際には、手順を踏んで駆除しなければならぬことから、許可が出るまで時間がかかりましたので、今回は有害で駆除しました。

問 鳥獣保護管理法改正後、猟友

会と今後の課題など、どのような対策で応じていくのか、また本町では緊急銃猟の訓練の実施計画があるのか伺います。

答 (町民課長)

緊急銃猟を行うためには、課題として緊急の案件が発生した際の住民避難や道路封鎖、広報等の周知、様々な損害への補償、ハンターの安

全条件を満たす必要があるため、人員や費用の確保、関係機関との連携を図ります。訓練については、門別警察署から連絡があり、現在、訓練を行う準備をしている段階です。

問 町が緊急銃猟を依頼して、

猟友会のハンターがクマの駆除中に誤射を起こした場合、責任の所在はどこにあるのか、町はどのように考えているのか伺います。

答 (町民課長)

緊急銃猟によりハンターが発砲する際は、安全条件を満たしてから町により証票を渡したハンターが発砲できることとなります。もし損害が発生した場合は町の責任となり、損害については保険により対応することになります。

△熊出没注意の看板



総務文教常任委員会

8月27日開催

◆平取町行政手続における特定の個人を識別するための番号（マイナンバー）の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について

国のシステム標準化に伴い、マイナンバーを活用した新たな共通機能が設けられ、この機能を扱う事務はマイナンバーの独自利用として条例に定める必要があることから、改正を行う旨説明がありました。

◆仕事と生活の両立支援の拡充に関する事項に係る関係条例の改正について

育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充を目的に国が法改正を行ったことから、職員の勤務時間、休暇及び育児休業等に関する条例を改正し、所要の規定整備を行う旨説明がありました。

◆栄誉賞の授与に係る副賞について

町表彰条例において、栄誉賞は学術、スポーツ等の分野で世界又は全国で優れた成績を収め、町民に希望

と活力を与えた者に授与すると規定しており、次の表彰審議会で、副賞の規定を設ける提案をする予定です。

◆平取高校魅力化プロジェクト事業について

学校に地域の特性を重ねて全国から生徒を募り、平取高校を存続させるのが基本的な考えで地元の生徒を出来るだけ多く確保して、地域みらい留学生を常に6人以上を維持していきたい考えです。

Q 存続にあたっての業務のウエイトが重くなっているので、担当部署として独立してはと思いますが。

（千葉）

A 教育委員会とも連携としながら進めていますし、いろいろな状況を鑑みて町長部局で当面担当する方向性です。

（町長）

Q アイヌ文化だけではなく、就職にも有利な英会話などを高校の魅力として取り入れたらと思いますか。

（松澤）

A 国の指導方針に、従来の英語に加え、「聞く」「話す」ができるよう示されています。英語授業に力

を入れるのも一つの魅力化の視点として有効だと思います。

（まちづくり課）

Q 平取には日高管内唯一のゴルフ場がありますので部活にゴルフを取り入れたらいかがか。（四戸）

A 対面説明会で部活のことも聞かれています。高校と話し合っていたいと思います。

（まちづくり課）

◆路線バスダイヤの改正提案について説明がありました。

◆荷負生活館の基本設計について

本年度外溝工事の実施計画を行い、来年度に着手の考えです。



△荷負生活館完成イメージ

◆平取町景観計画について

現在の景観計画では、北海道及び他の景観行政団体に比べ詳細でない部分があることから、平取町景観審議会での計画の改正を協議しており、この改正の概要説明がありました。また、変更後の運用に支障がないよう、関係する景観づくり条例等の改正を行うとの説明がありました。

※景観計画と一体的に運用する「太陽光発電施設の設置に関するガイドライン（平取町景観審議会…令和6年9月1日施行）」に関連し、以下の質問がありました。

Q 太陽光発電施設に対して、特別に税金をかけている市町村もあるが、平取町ではいかがか。（千葉）

A 今のところ特に検討はされていません。（まちづくり課）



△太陽光パネル

Q 景観づくり条例がある町として、独自の太陽光発電施設設置条例の制定は難しいのですか。（松澤）

A 条例制定の意見が強ければ考えなければなりません、今のところ検討には至っていません。

（まちづくり課）

10月22日開催

◆振内中学校統合に関わって

令和6年度に行った、保護者・地域住民を対象とした令和9年度振内中学校の統合についてのアンケートの結果に基づき、保護者を含めた地域住民との説明会を開催しました。その結果、令和9年度の統合は時期尚早であるとの結論から、教育委員会として令和9年度の統合は行わないと結論づけたとの報告がありました。

総務文教・産業厚生 合同常任委員会

9月12日開催

◆平取町景観計画について

8月27日の総務文教常任委員会で説明を受けた案件の全体化のため、全委員で説明を受けました。また、重要文化的景観の4次選定に向け、

これまでの取り組みの経過を改めて確認しました。質疑では、太陽光発電施設の設置に関するガイドラインに関する内容も多く出されました。

Q 4次選定まで申出をしている自治体は全国的にもなく、誇れる取り組みであることを町民に広めていくべきだと思うが。（松澤）

A 3次選定まで申出を行っている自治体は全国的にも珍しく、町では平成30年に申出し選定されており、これまでの選定地は町・国有地や大学敷地、三井物産社有林です。4次選定申出が通れば飛び地となっている選定地が面的につながり、紫雲古津から豊糠までの民有地を含む40917.5ヘクタール、全町面積の約5分の3となります。申出に際し住民説明会を実施、また、普及活動としてシンポジウム、現地説明会、20周年記念展示、文化財だよりへの記事掲載などを行っています。

Q 文化庁からも町民への普及啓発が大事だと指摘されているが。（木村）

A 指摘は承知しています。4次

選定に向けた事務や、昨年は文化的景観全国大会開催準備に大きく時間を割かれ、結果的に普及啓発の取り組みが少なくなり反省しています。地元住民に理解されるよう、組織の充実も含め検討していきます。

（町長）

Q 4次選定では重要文化的景観の範囲を一般の民地まで広げているが、選定で民地に制限を加えるより一度足を止めて自主運営にしては。（崎廣）

A 平取町の自然豊かな景観そのものが歴史的背景の中で出来上がっていることが大事な要素で、これ他にはない景観は外に向かって自慢できるところだと思います。町民の認知度が低いことは反省点として受け止め、今後取り組みでいきたいと思っています。（町長）

Q 改正概要で「景観への配慮が必要な地域に太陽光発電施設を設置する場合」とあるが、具体的にどの地域か。（千葉）

A 配慮が必要な地域は景観計画区域で、平取町全域となります。（まちづくり課）



△平取町景観計画区域

Q 景観計画区域において「樹木の伐採は最小限にとどめ」とあるが、山林の伐採についても影響があるのか。（中川）

A 施業に関する伐採については、まず森林法や森林整備計画に関わって関係部局と協議し、景観にも関わるとなればともに協議となるかと思っています。（まちづくり課）

産業厚生常任委員会

8月28日開催

◆平取町生活支援ハウス「きずな」に係る指定管理業務の休止及び管理運営の移行について

指定管理者から、人的体制の維持



△生活支援ハウスきずな

- が困難になった旨の申し出があり、5月末をもって通常運営を休止しています。こうした状況を受け、町は指定管理者による通常運営は困難であり、継続するには町の直営体制へ移行する必要があると判断しました。
- Q** 現在働いている方は引き続き働くことができるのか。(四戸)
- A** 町が直営で運営するに当たり、新たにフルタイム1名、パートタイム3名を採用する予定です。(保健福祉課)
- Q** 町直営の理由は、町職員を募集したほうが人員を確保できるということか。(松澤)
- A** そのとおりです。町営にすることで安定した運営ができる部分があります。(保健福祉課)

- ◆平取町生活支援ハウス設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 直営に伴って利用料の収納に関する規定を削除。管理運営を指定管理者に委託する規定を町長が直接管理運営を行う内容に改正。また、業務を委託する場合の範囲を条例に明確化し、適正な運営となるよう担保するもの。
- Q** 一部が委託できる場合は、どのような部分を指しているのか。(四戸)
- A** 例えば食事の提供で、障がい者支援施設ですらにお弁当を作っていたく業務を委託することを考えています。(保健福祉課)
- ◆令和6年度平取町畜産公社第52期決算状況について
- 事業決算は、全体の売上高が1億1755万8000円、当期純利益はマイナス560万4000円、営業利益についてはマイナス2678万7000円、営業外収益の雑収入は、出荷頭数の減等に伴い各種補助金等が減となり、1955万9000円となりました。

▽畜産公社第48期～第52期決算状況

単位：円

決算期	売上高	一般管理費等	営業利益	経常利益	当期純利益
第48期	149,716,495	73,737,413	▲ 58,097,561	▲ 22,150,808	▲ 22,189,846
第49期	153,778,976	69,421,526	▲ 30,308,838	▲ 15,170,929	▲ 14,690,706
第50期	143,473,238	73,076,159	▲ 42,384,741	▲ 20,804,042	▲ 19,906,109
第51期	131,473,238	71,178,166	▲ 44,196,968	▲ 17,724,737	▲ 17,610,407
第52期	117,558,403	65,295,721	▲ 26,787,841	▲ 8,484,522	▲ 5,604,862

- Q** 涼しい環境の紫雲古津農場を拡大していく考えは。(中川)
- A** 公社としては、紫雲古津の農場は繁殖生産をし、芽生の農場については肥育生産をしていく方針です。(産業課)



△畜産公社（紫雲古津農場）



△紫雲古津農場の牛

- ◆平取町害獣防止電気柵整備事業について

昨年の米不足から価格高騰と在庫不足の影響は今なお続いており、農

協を通じ米作農家から水稻を守るための電気柵設置の要望が多く寄せられたため、当初予算額よりも多い補助要望額となりました。

△電気柵



◆びらとり温泉ゆから「ろ過機」の不具合について

各浴槽の水質を維持する為のろ過機に不具合が確認され、3基分の交換が必要な状況です。交換するための経費は概算額で1386万円となり、このため補正予算措置が必要と考えています。

Q 双方協議のうえで町が全額支払うことになったのか。(松澤)

A 今回の設備の部分に関しては基本的には町が負担するべき内容だと判断しました。(観光商工課)

Q 建ててから10年経過すると修繕費も増えていくのでは。(木村)

A 一ついった設備で必ず更新する部分は町でもわかりますので、「ゆから」とも話し合い優先順位を付けて総合計画に入れていく形で考えています。(観光商工課)



△ろ過機

審議した議案

第7回 臨時会

令和7年
8月7日

▼固定資産評価委員の選任

松島和寿氏(荷菜)の選任に同意しました。

▼一般会計補正予算(第4号)

住まいのゼロカーボン化推進補助金(追加)ほか

1059万円を追加

第8回 定例会

令和7年
9月18日~19日

▼教育委員の任命

小林明美氏(荷菜)の任命に同意しました。

▼条例の一部改正

・職員の勤務時間、休暇等に関する条例

・平取町職員の育児休業等に関する条例

仕事と生活の両立支援の拡充に関する法律改正に伴う改正

・平取町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例

国のマイナンバー利用拡大に伴う改正

・平取町景観づくり条例

・平取町生活支援ハウス設置及び管理に関する条例

・規約の一部変更

・北海道市町村職員退職手当組合規約

・北海道市町村総合事務組合規約

・北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約

加入団体の解散、脱退による変更

▼専決処分報告

・一般会計補正予算(第5号)

災害復旧費(公共土木施設、農林水産業施設)2457万円、びらとり温泉温泉ろ過機交換(3基)1697万3000円を専決処分したと報告

▼一般会計補正予算(第6号)

起業化支援対策補助金(追加)、平取高校学生寮新築工事業務委託料、荷負生活館整備事業外構工事業務設計業務委託料ほか

4497万6000円を追加

▼一般会計補正予算(第7号)

災害復旧費(農林水産業施設)

970万円を追加

▼介護保険特別会計補正予算(第1号)

国庫補助金等の額確定に伴う返還金 1122万2000円を追加

▼令和6年度平取町各会計及び国民健康保険病院特別会計、簡易水道事業会計決算認定
決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査を行うこととなりました。

ペーパーレス会議システムとは
紙の資料をデジタル化し、タブレットやパソコンを使用して会議を行うためのシステムのこと。平取町ではキッセイコムテックのスマートディスプレイというシステムを導入しています。

タブレット型 パソコン導入！

令和7年8月よりタブレット型パソコンが議員に貸与され、主にペーパーレス会議システムを使用して本会議、委員会を行っています。



△決算審査特別委員会の様子



△タブレット型パソコンを使用している様子



△高山議長

高山議長からのコメント

ペーパーレス会議システムの効果はコスト削減（紙代、印刷代、郵送料等）、業務効率の向上（書類の検索等）や資料保管スペースの削減等につながっています。今後は、機器やシステムの習熟度を上げて、多くある機能の活用を図ります。

遂に本格始動!!

議会中継への道

平取町議会では、議会活動を広く知っていただく方法の一環として、議会議中継実施の議論を進めてきており、この度、「まずは配信」を念頭に実現に向けた準備をスタートさせました。

機材のセッティング、配信に向けての準備、配信テスト等を行い、問題がなければYouTubeにてリアルタイムでの本会議配信を順次開始いたします。配信した動画についてもYouTube上で残しますので、好きな時間に視聴可能です。町の政策がどのような議論を経て実施されているか、ぜひチャンネル登録してご覧ください。

▼議会の仕組み▼

～議会について理解を深め、関心を持ってもらうために～⑨

議員連盟（ぎいんれんめい）

特定の目的を持った議員が集まる団体のことを指し、略して「議連（ぎれん）」という。政治的な目的だけでなく、さまざまなテーマに対して活動を行うことがあります。

平取町議会議員全員で構成される主な議連は以下の2つで、目的、主な活動は次のとおり。

▶森林・林業・林産業活性化平取町議会議員連盟（平成元年6月21日結成）

目的：森林・林業・林産業活性化の実現

主な活動：現地視察、研修会の開催、施策の充実・強化を求める意見書の提出、日高地区森林・林業林産業活性化促進議員連盟連絡会諸活動への参加等

▶平取町軽種馬産業活性化議員連盟（平成16年5月27日結成）

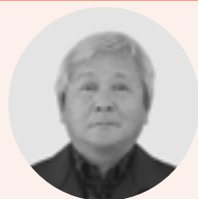
目的：軽種馬産業の振興とホッカイドウ競馬の安定的存続と活性化を図るため、情報の交換・調査研究の実績等により諸課題を把握し対処することを持って地域振興に寄与する。

主な活動：ホッカイドウ競馬びらとりDay参加、日高地区軽種馬産業厚生常任委員会活性化促進議員連絡会諸活動への参加等

～あの人に聞く～

表彰されたあの方にインタビュー！

令和 7 年度の平取町表彰の被表彰者が決定し、11 月 3 日に表彰式が開催されました。



産業経済功労賞

もり りょういち

森 良一 さん

平成元年に土地改良区の監事、平成 9 年には総括監事、平成 25 年より副理事長に就任し、通算 36 年にわたり土地改良事業及び農業・農村の振興・発展に貢献

土地改良区運営に携わるなかで「印象に残る出来事」をお聞かせください。

道の行政指導が幾度もあり、統合協議の結果、昭和 59 年に沙流土地改良区と池売土地改良区が合併できたことが本当に良かったと思いました。

逆に「これは苦勞したなあ」というエピソードがあればお聞かせください。

私が平成元年に改良区に監事として所属した頃は、総代会の際には議論が白熱し、罵声に近いやり取りをして定

長野県白馬村



スノーボードをはじめたきっかけは？

保育園の年長のとき、日高国際スキー場で子供用のレンタルスノーボードがあって、親と同じ形のに乗りたと言ったのがきっかけと親から聞きました。

スノーボードにまつわる「心に残る思い出」または「苦勞ばなし」などありますか？

高校生の頃、宮城県の夏でもジャンプ練習ができる施設に通っていました。夏休みの 1 か月間、アパートを借りて一人暮らしをしながら、毎日スノーボード漬けの生活を送っていました。施設までは片道 30 分の登り坂を歩いて通い、到着後は 7 時間の練習。その後、併設されているジムでさらに 2 時間の筋力トレーニングを行い、また歩いて帰るという日々でした。特に足のトレーニングをした日は、帰りの下り坂が本当に地獄のようで、小鹿のように膝を震

通常総代会



刻に終わらなく、何時間も掛かる事が何年も続いて大変だった思いがあります。

最後に、これからの農業に期待することをお聞かせください。

これからの農業には技術と効率化の面で AI やドローン、各種センサーを活用して作物状況を的確に把握し、収量の向上やコスト削減が進み、より効率的で持続可能な農業につながることを期待しています。



栄誉賞

ふじや りょうじ

藤谷 瞭至 さん

令和 7 年 1 月にイタリア・トリノで開催された F I S U 冬季ワールドユニバーシティゲームズ 2025 において、スノーボード ビッグエアの部に優勝、金メダルを獲得※この他入賞歴多数

わせながら帰っていたのを覚えています。

この時期が、スノーボード人生の中で最も苦勞した時期でしたが、今振り返ると、自分を大きく成長させてくれた貴重な経験だったと思います。

最後に、これからの目標をお聞かせください。

これからは競技選手としてだけではなく、指導者としてスノーボードに貢献していきたいと考えています。昨年はスキー場整備のアルバイトをしながら、子どもたちを中心にレッスンを始めました。将来的には海外のリゾート地でレッスンを行いながら、これまでの経験を活かしてスノーボードを楽しむことが目標です。